

鹿屋市要介護認定調査業務委託実施要綱の一部を改正する要綱

鹿屋市要介護認定調査業務委託実施要綱（平成29年鹿屋市告示第183号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「印」を削る。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。